

商品
エントリー
受付中

第3回

茨城 おみやげ 大賞

“選んで楽しい、もらって嬉しい”おみやげを募集!

募集期間

2019年1月29日(火) - 3月8日(金)

“みやげの日”
まで!

受賞後のメリット

＋首都圏等での販売フェアの開催　＋メディアへの掲載等による商品PR　＋パッケージリニューアル等のブラッシュアップ支援 等

特設WEBサイトより商品エントリー受付中

第3回茨城おみやげ大賞

検索

【主催】茨城おみやげコンクール実行委員会（事務局：茨城県観光物産課） 【共催】（一社）茨城県観光物産協会

【後援】茨城新聞社、毎日新聞社水戸支局、読売新聞社水戸支局、朝日新聞水戸総局、産経新聞水戸支局、東京新聞水戸支局、時事通信社水戸支局、共同通信社水戸支局、日本経済新聞社水戸支局、茨城放送、NHK水戸放送局、（一社）茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、（公財）茨城県中小企業振興公社、常陽銀行、筑波銀行

第3回 茨城おみやげ大賞

食材の宝庫として知られる茨城県で、“茨城の「おいしい」をより多くの人に知ってもらいたい”という想いのもと、3年に一度開催している「おみやげ」をテーマにしたコンテスト。

3回目の開催となる今回は、“選んで楽しい、もらって嬉しい”をコンセプトに、友人や職場に配りたい「旅みやげ部門」、家族や自分に買って帰りたい「いえみやげ部門」の部門ごとに商品を募集いたします。

受賞商品の決定後は、茨城県を代表するおみやげとして、積極的に販売支援させていただきます。

事業者の皆さまのご出品を心よりお待ちしております。

選考の流れ



※実施状況により時期・内容は変更になる場合がございます。

出品条件

- (1) 対象者
茨城県内を主たる拠点として、製造又は販売をしている事業者
- (2) 対象商品 (以下の出品条件に該当する商品)
 - ① 県内で製造又は加工・販売した商品であること(一次産品は除く)
 - ② 品質、内容とも充実していること
 - ③ 包装、意匠及び容器が適切なこと
 - ④ 継続的、安定的におみやげとして供給できること
 - ⑤ 食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法など関係法規を遵守した商品であること
 - ⑥ すでに販売している、または2019年3月末までに商品化される商品であること
 - ⑦ 調理の必要がなく、開封し食べられる商品であること
ただし、電子レンジ又は湯煎による加熱は可とする
 - ⑧ 主たる用途がギフトではなく、「おみやげ」としての需要が見込まれる商品であること
※「ギフト」の定義…社交上の慣例として贈る品物(お中元・お歳暮など)

注意事項

- ・同一事業者からの出品は2商品を上限とする
ただし、関連する複数の商品は「商品群」として1件とすることも可
例：同一商品の味違い(○×味・△△味)
同一商品の入数違い、セット売り(詰め合わせ)等
- ・過去実施した「おみやげ大賞(おみやげコンクール)」の受賞商品は対象外とする

審査基準

- ・確かな技術や品質に裏打ちされた説得力のあるおいしさがあること
- ・地域の伝統、歴史、開発の背景など、地域に根ざしたストーリーがあること
- ・内容と価格のバランスが良いこと
- ・優れたデザイン性と、県内での購入、持ち帰りや保存のしやすさを兼ね備えていること
- ・家庭や職場など、土産品として用途や場面に合わせた使い方が見込めること
- ・外国人OMIYAGE賞は、概ね20日間程度以上の常温保存が可能なこと
- ・本県土産品のイメージアップ効果が期待できること